

平成26年度（第7期）計算書類の注記

特定非営利活動法人原爆先生

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月30日一部改正 NPO法人会計基準協会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却方法

車両運搬具および什器備品の減価償却は定額法によっています。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認め

られる金額を計上しています。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(3) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入は活動計算書に計上しています。

また計上額の算出方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています。

(3) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入は活動計算書に計上しています。

また計上額の算出方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	非営利事業 講演事業	収益事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益					
1. 受取会費	0		0	0	0
2. 受取寄附金	700,000		700,000	0	700,000
3. 受取助成金等	50,000		50,000	0	50,000
4. 事業収益	658,784		658,784	0	658,784
5. その他収益	5		5	0	5
経常収益計	1,408,789	0	1,408,789	0	1,408,789
II 経常費用					
(1) 人件費			0		
(2) その他経費					
外注費	18,360		18,360	24,000	42,360
荷造運賃	2,508		2,508	0	2,508
交際費	0		0	219,025	219,025
会議費	3,052		3,052	116,119	119,171
旅費交通費	292,442		292,442	6,150	298,592
通信費	156,952		156,952	180,861	337,813
消耗品費	80,012		80,012	58,432	138,444
支払手数料	0		0	918	918
雑費	0		0	4,078	4,078
福利厚生費			0	8,130	8,130
諸会費			0	41,350	41,350
その他経費計	553,326	0	553,326	659,063	1,212,389
経常費用計	553,326	0	553,326	659,063	1,212,389
当期経常増減額	855,463	0	855,463	-659,063	196,400

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
なし		

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
 当法人の正味財産は 円ですが、そのうち 円は、下記のように使途が特定されています。
 したがって使途が制約されていない正味財産は 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
武蔵野市NPO法人 補助金	0	50,000		50,000	修学旅行前授業活動に限定
理事寄付金	0	700,000		700,000	当期活動資金に限定
合計	0	750,000	0	750,000	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
なし						
合計						

6. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	2,465,680	550,000	710,000	2,305,680
合計	2,465,680	550,000	710,000	2,305,680

7. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に 計上された 金額	内役員及び 近親者との 取引
(活動計算書) 受取寄付金	700,000	700,000
活動計算書計 (貸借対照表)	700,000	700,000
貸借対照表計	0	0

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・ 事業費と管理費の按分方法

各事業の経費および事業費と管理費に共通する経費は従事割合に基づき按分しています。

・ その他の事業に係る資産の状況

特になし